

令和6年度 大阪府三島精神医療懇話会 議事概要

日時: 令和6年 12 月 20 日(金)午後2時から午後3時 30 分

開催場所: 高槻市総合保健福祉センター3階 研修室

出席委員: 12 名

岡村委員、高橋委員、稲田委員、島津委員、柏原委員、加藤委員、高須委員、
金沢委員、八尾委員、根尾委員、小西委員、原山委員

■議題1 第8次大阪府医療計画について

①第8次大阪府医療計画について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課、高槻市保健所から説明。

【資料1】第8次大阪府医療計画(精神疾患)について

【資料2】2024 年度 第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票 三島二次医療圏

○意見なし

■議題2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について

①都道府県・地域連携拠点医療機関について情報提供

②夜間・休日 精神科合併症支援システムについて

③高槻市保健所・大阪府茨木保健所の取組について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課、高槻市保健所、大阪府茨木保健所から説明。

【資料3】都道府県・地域連携拠点医療機関(三島二次医療圏)

【資料4】夜間・休日 精神科合併症支援システムについて

【資料5】高槻市保健所・大阪府茨木保健所 精神保健関連事業

○意見なし

■議題3 アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について

①アルコール健康障がい対策について

②保健所の相談及び専門医療機関の現状について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室地域保健課、高槻市保健所から説明。

【資料6】大阪府のアルコール健康障がい対策について

【資料7】(回収資料)保健所の相談及び専門医療機関の現状について

(意見等)

○意識消失で倒れて救急搬送されるが、アルコール性ケトアシドーシスがすすんでおり、救命できない場合がある。そのなかで地域との関わりが全くない方もおられるため、もっと早い段階で社会が把握し介入する必要がある。

○社会的に孤立している、イネーブラー(依存的行動の支え手)がいる等、アルコール依存症は簡単な問題ではない。アルコールの治療は本人がやめたいと思わないと治せないため、介入できる段階で介入していかないといけない。

○酩酊時の転倒による頭部外傷や骨折で一般病院に搬送された後、離脱症状があるため転院依頼が来ることが多い。

○AUDIT(アルコール依存症スクリーニングテスト)を一般の医療機関にも普及していけば、もう少し早い段階でアルコール依存症を発見できる可能性がある。

○アルコール依存症の人はベンゾジアゼピン系の薬を飲んでいる人も多いため、そのあたりからの介入が必要だと思う。

○アルコール依存症に対して、強制入院による治療を望まれる家族が多いが、実際には自発的な入院しか受け入れることはできず、納得されない家族も多い。

○初診で本人に治療する気持ちがなく次回受診につながらない場合は、家族にアプローチする。家族の対応が変わると受診につながることもあるため、長い目でみた対応が必要だと思う。

○新阿武山病院ではアルコール依存症の治療プログラムを使用し、最初の疾病教育から対応している。断酒しても回復には年単位の時間がかかる。そのため、医療だけでなく、地域の様々な社会資源を使って対応している。

(質問)

○「大阪府アルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアル」に「WHO によるとアルコールは 60 以上もの病気やケガの原因になるといわれている」との記載があるが、正しくは 200 ではないか。

(大阪府の回答)

○追って、確認させていただく。(後日、200 に修正したリーフレットを府HPに掲載。)

(質問)

○産業医がいない企業でもアルコールチェックを行っている企業が増えていると思うが、企業とアルコールに関する連携はあるか。

(大阪府の回答)

○健康に関心のある企業様向けのメールマガジン等で相談先や啓発資材等を情報提供するなど、情

報配信をしている。

(質問)

○「大阪府アルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアル」について、支援機関向けの説明や啓発の予定はあるか。

(大阪府の回答)

○資料6の8ページに記載のとおり、12月5日に府医師会のご協力をいただき、医療従事者等を対象に普及研修を実施した。あわせて市町村にも周知を強化していく。

(質問)

○本人に治療意思がなく医療機関でそれ以上は介入ができない場合、保健所ではどのような支援ができるか。

(高槻市保健所の回答)

○本人に治療の意思がなくても、病院から保健所に繋いでほしいと家族が希望する場合には、まずは家族から支援していくことができる。

■議題4 その他

○意見なし